

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した医療従事者等派遣事業一覧

道庁代表電話 011-231-4111

区分	No.	道事業名	事業概要		対象経費(道が派遣元へ支払)	手続きの方法	照会先	
			概要	派遣元 → 派遣先				
医療	1	感染症対策専門家派遣事業	集団感染が発生した場合など、感染症対策の専門家を現地に派遣し、感染管理指導や助言等の技術的支援を実施	大学・医療機関等(医師、感染管理認定看護師等)	保健所、病院、介護保険施設等	専門家(医師、感染管理認定看護師等)の派遣に係る報償費、旅費、保険料 ※個人に支払	所管の保健所が派遣の調整を行った上で、北海道から専門家に對し派遣を依頼	地域保健課 感染症対策係 (内線25-519)
	2	重症者対応体制確保事業	専門性が高い医療機器(人工呼吸器やECMO等)を扱える医療従事者を重症者の入院治療を行う医療機関に派遣し、重症者に対応可能な体制を確保	医療機関(医師、看護師、臨床工学技士)	重症患者が入院中の医療機関	医師、看護師、臨床工学技士の派遣に係る人件費や旅費等	道庁(地域保健課)にお問い合わせください。	地域保健課 感染症対策係 (内線25-517)
	3	医療チーム派遣事業	軽症の患者を受け入れている医療機関へ医療チームを派遣し、医療提供体制を確保	医療機関(JMAT、医療チーム等)	軽症の患者等を受け入れている医療機関	医師、看護師、事務職の派遣に要する人件費、保険料	「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」で調整	地域医療課 救急医療係 (内線25-325)
	4	医療搬送体制等確保事業	感染症患者の受入先の調整、搬送を円滑に行う患者搬送コーディネーターの配置を行い、広域搬送体制を整備	医療機関(医師、看護師等)	病院の患者受入の調整機能を有する組織等	医師、看護師等の派遣に係る人件費	「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部」で調整	地域医療課 救急医療係 (内線25-325)
	5	地域医療支援体制構築事業	地域で維持する必要がある医療機能を継続するため、中心的役割を果たしている医療機関(救急、へき地、周産期、小児医療)に對し、医療従事者を派遣	医療機関(医師、看護師等)	医療機能の継続が困難な医療機関	医師、看護師等の派遣に係る経費	道庁(地域医療課)にお問い合わせください	地域医療課 救急医療係 (内線25-324)
	6	緊急的代替医師派遣事業	新型コロナウイルスに感染した(疑いを含む)医師が勤務する医療機関の診療体制を確保することを目的として、他の医療機関から医師を派遣	医療機関(医師)	医師が感染(疑いを含む)した医療機関	医師の派遣に係る人件費、旅費、保険料	道庁(地域医療課)にお問い合わせください	地域医療課 医師確保係 (内線25-414)
	7	緊急的代替薬剤師派遣事業	新型コロナウイルスに感染した(疑いを含む)薬剤師が勤務する医療機関・薬局の医薬品提供体制を確保することを目的として、他の医療機関・薬局等から薬剤師を派遣	医療機関・薬局(薬剤師)	薬剤師が感染(疑いを含む)した医療機関・薬局	薬剤師の派遣に係る人件費、旅費、保険料	道庁(医務薬務課)にお問い合わせください	医務薬務課 薬務係 (内線25-332)
	8	看護師応援派遣支援事業(北海道COVID-19支援ナース事業)	院内感染により医療従事者が感染した医療機関など、感染症に對する医療機関の業務支援を目的として、応援職員(看護職員)を派遣	医療機関(看護職員)	看護職員の支援が必要な医療機関等	看護職員の派遣に係る人件費、旅費	道庁(医務薬務課)にお問い合わせください	医務薬務課 看護政策係 (内線25-360)
介護	9	社会福祉施設等感染症拡大対策事業(職員派遣)	集団感染した施設の感染拡大防止に向け、職員不足の介護保険施設等に對し、応援職員を派遣	介護保険施設等(介護職員)	職員不足の介護保険施設等	介護職員の派遣に係る人件費、旅費、保険料等	道庁(施設運営指導課)にお問い合わせください	施設運営指導課 法人運営係 (内線25-211)